

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名(姓、名)	カワハラ ノリフミ 河原 典史	授与番号 乙580号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日 2022年 3月 4日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第2項該当者 [学位規則第4条第2項]	
博士論文の題名	カナダにおける日本人水産移民の歴史地理学研究	
審査委員	(主査) 生田 真人 (立命館大学文学部特任教授)	片平博文 (立命館大学名誉教授)
	矢野 桂司 (立命館大学文学部教授)	
論文内容の要旨	<p>【論文の構成】 本論文は全部で9章あり、第1章から第3章は本論に入る前の序論となっている。第2章では方法論を検討して研究目的を設定し、第3章でカナダに対する日本人移民の概要を示した。次に第4章から第8章が、本論文における主要な実証的論述である。第4章から第6章は、サケ缶詰業、捕鯨業と塩ニシン製造業という3産業の発展の中で日本人移民が果たした役割を資料に基づいて明らかにしている。</p> <p>第7章はバンクーバー島西岸の複数の漁村開拓を明らかにし、日本人移民の新しい局面を明示する。続く第8章は、水産業に関連する造船業と小売業に関する日本人の役割を説明する。そして主な移住先のスティープストンの造船業に加えて、バンクーバーの都心部における日本人経営の小売企業を検討している。第9章は、それまでの各章を総括する章である。</p> <p>【論文内容の要旨】 第1章では、カナダへの日本人移民に対する考え方を再考する点を強調している。本論文では、スティープストンに加えてバンクーバー島西岸への移住や日本人造船業なども考察し、カナダにおける日本人移民史を総合的に解釈しようとした。</p> <p>続いて第2章で4点の研究目的を設定した。研究目的の第1は、サケ缶詰産業など漁業に関わる移民を検討し、第2は歴史地理学のアプローチを重視することである。第3には漁業地理学的な考察を展開し、第4に個人資料や古写真を活用することであると指摘する。</p> <p>第3章は、1870年代から始まる日本人のカナダへの移民の概略を述べる。主に和歌山県におけるカナダ移民の分布などが紹介され、初期の日本人移民の出身地などを考察した。そしてカナダ移住の特徴を指摘し、1941年人口センサスを使った分析が行われている。</p> <p>第4章はサケ缶詰産業をめぐる移民について、3つの節を設けて検討する。最初の節ではサケ缶詰工場における民族別の居住空間の相違を明らかにした。第2節では、フレーザー川河口の漁場利用について日本人就業者の日記や手記などを多く引用して論述し、続く第3節ではフレーザー川河口の缶詰工場における鹿児島県出身者に注目した。</p> <p>第5章では、捕鯨業に見る民族間の分業システムと捕鯨業からの転出を考察する。カナダの北西岸では19世紀末以降に複数の捕鯨基地が建設されたが、そこでの日本人移民は中国人と並んでクジラの解体や鯨油採集などための補完的な労働力となった。</p> <p>第6章では、塩ニシン製造業に関連して3つの節を設定している。塩ニシン工場は、20世紀初頭のバンクーバー島東岸に集中したが、日本人企業家が主要な担い手となった。第1節で複数の日本人塩ニシン業者に注目し、第2節では、ニシン巾着網漁業とその漁場の利用状況を述べる。続いて第3節は、太平洋地域でのニシンの輸出入について説明した。</p> <p>第7章はバンクーバー島西岸の3つの漁業集落を取り上げて日系移民の各種活動を考察している。日本人の当該地域への移住は新漁場の発見によるが、就業と集落の施設配置などを明らかにした。続く第8章は、日本人水産移民の漁業活動を支える造船業と日本人向けの食料品の販売を検討した。造船業では、和歌山からの船大工の移住が産業拡大に貢献した。続いて、日本人向けの小売企業がバンクーバーの日本人街で事業を展開したことを</p>	

	<p>論述する。</p> <p>第 9 章は 8 章までの議論を総括し、環太平洋システムに組み込まれるように形成されたカナダ西岸への日本人水産移民の動向を総括した。ここでは、論文で明らかになった事実の相互関係を図示し、多様な民族の水産業に関わる分業関係なども議論した。</p>
<p>論文審査の結果の要旨</p>	<p>【論文の特徴】 論文の特徴は、次の 3 点に集約できる。第 1 の特徴は、広範で精緻なフィールドワークの実施である。日本では和歌山県や大阪府、大分県、鹿児島県などの国内各地の移民の出身地や外務省外交史料館などで聞き取り調査と資料収集を行った。他方のカナダでは、BC 州の文書館、バンクーバーやスティーブストン他の自治体へのフィールドワークがなされた。例えば第 6 章では、塩ニシン業に携わったカナダ在住の二世への聞き取り調査を行い、第 7 章ではバンクーバー島において詳細な調査がなされた。</p> <p>第 2 の特徴は、カナダと日本の両国において一次資料の発掘に努めていることである。カナダでは BC Directory (住所氏名録) やカナダ水産海洋局の報告書、日本では農商務省や大日本水産会の報告書、その他に企業帳簿や小切手、古写真や日記の収集などがなされた。例えば第 4 章では、BC 州のサケ缶詰工場図集成を紹介して資料的な価値を検討した。</p> <p>第 3 の特徴は各種資料の加工と論文への提示である。これは第 4 章から第 8 章までの論述で一貫する大きな特徴である。各章では収集した資料を加工して、多くの図表や引用資料として提示している。地図や写真を用いて視覚的に提示することは、当時の事情を理解する上で効果的である。第 6 章では、塩ニシン業者が撮影した古写真を利用して、当時の漁業の実態を明示した。</p> <p>【論文の評価】 本論文は図表および資料の一部に必要度のやや低いものも掲載しているという課題はあるが、一次資料に基づく議論の展開によって課題を大きく上回る学術上の成果を上げている。サケやクジラとは異なって、太平洋岸のニシン漁については一時期、日系人によって独占的な状態にあったことを明らかにしたのはその一例である。本論文は、第二次世界大戦以前のカナダへの日本人水産移民が多様に展開したことを体系的に明らかにしており、水産移民の概念を確立した。また、この論文は歴史地理学的な視点からみて論旨が明快で、表現も一貫している。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は、2022 年 1 月 8 日（土曜日）の午前 10 時から正午まで、衣笠キャンパス立命館大学歴史都市防災研究所のカンファレンスホールにて行われた。審査委員会からの質問に対する申請者の回答は的確で、要点を簡潔に述べていた。申請者はこれまでに多くの学会発表を行い、学術論文を公表してきた。本論文は 2021 年度の「地域漁業学会賞」を受賞し、さらに第 5 章の基になった捕鯨業に関する論文でも 2012 年度に「同学会奨励賞（中楯賞）」を得ている。そして本論文では、多くの英語文献と資料を参照し、巻末に英文要旨を添付している。これらのことから申請者には、博士学位にふさわしい研究能力と外国語能力のあることが確認できた。したがって、本学学位規定第 25 条第 1 項により、これらに関わる試験の全部を免除した。</p> <p>以上の諸点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して本学学位規定第 18 条第 2 項に基づき「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与するに相当と判断する。</p>